TDB

株式会社帝国データバンク
大宮支店
住所:さいたま市大宮区桜木町 1-11-9
ニッセイ大宮桜木町ビル 7 階
TEL:048-643-2080（代表）
URL:http://www.tdb.co.jp/

特別企画 ： 法人税改革に対する埼玉県企業の意識調査

賃上げは 3 割、設備投資は 2 割が実施予定

～ 改革への認知度高いほど、賃上げ意欲高く ～

はじめに

現在、各国は法人税率の引き下げなど、税制から企業の競争力向上を支援する政策を打ち出している。政府は、働き方改革の推進や生産性向上に向けた税制改革にあたり、賃金や先進技術の投資を増やした企業に対して、負担額の軽減を図る法人税制を検討する一方、これらに消極的な企業に対する優遇措置の見直しなどの方針を掲げている。こうしたなか、2017 年 12 月 14 日、与党は 2018 年度（平成 30 年度）税制改正大綱を公表した。

そこで、帝国データバンク大宮支店は、法人税改革に対する企業の見解について調査を実施した。

※調査期間は 2017 年 12 月 18 日～2018 年 1 月 9 日、調査対象は県内 947 社で、有効回答企業数は 369 社（回答率 39.0%）。

調査結果（要旨）

1. 法人税改革への認知度、「内容を含めて知っている」企業は 4.9%。「概要のみ知っている」の 64.8%と合わせると 69.7%となり、企業の 7 割弱が少なくとも法人税改革の要旨を認知している。
2. 今回の法人税改革を受けて、賃上げは企業の 32.8%、設備投資は 22.0%が「実施する（予定含む）」と回答。賃上げは従業員数 6～300 人以下の企業で 3 割超、設備投資は 21 人以上の企業で 2 割を超える。賃上げ･設備投資ともに検討中の企業も多いため全体の傾向は流動的だが、認知度が高いほど実施意向は高い。特に、資本金 1 億円以下で「内容を含めて知っている」企業では 68.8%が賃上げを実施予定。
3. 法人課税制度改革で政府に求める政策は、「法人実効税率の引き下げ」が 49.3%で最も高い。次いで、「法人税減税」（36.3%）「税制の簡素化」(31.7%)が 3 割台、さらに「設備投資減税」(29.5%)「補助金や助成金の拡充」（27.6%）が続いた。他方、「法人実効税率の引き下げ」「外形標準課税の見直し」は大企業で高く、「法人税減税」「法人事業税減税」は中小企業で高かった。
4. 今回の法人税改革による日本経済活性化への寄与では、「寄与する」と回答した企業が 29.0%、「寄与しない」が 20.9%でほぼ二分された。ただし、「分からない」が 50.1%と半数にのぼり、多くの企業で日本経済全体に与える影響について判断しきれていない様子がうかがえる。

©TEIKOKU DATABANK,LTD

1. 法人税改革、企業の 7 割弱が少なくとも要旨について認知

現在、政府や各党において議論が行われている法人税改革について、どの程度知っているか尋ねたところ、「概要のみ知っている」と回答した企業が64.8%で最も高かった。また、「内容を含めて知っている」(4.9%)と合わせると 69.7%となり、企業の 7 割弱が少なくとも法人税改革の要旨を認知していた。他方、「知らない」は 22.0%となり、約 2 割の企業が法人税改革について認知していなかった。

2018 年度法人税改革の認知

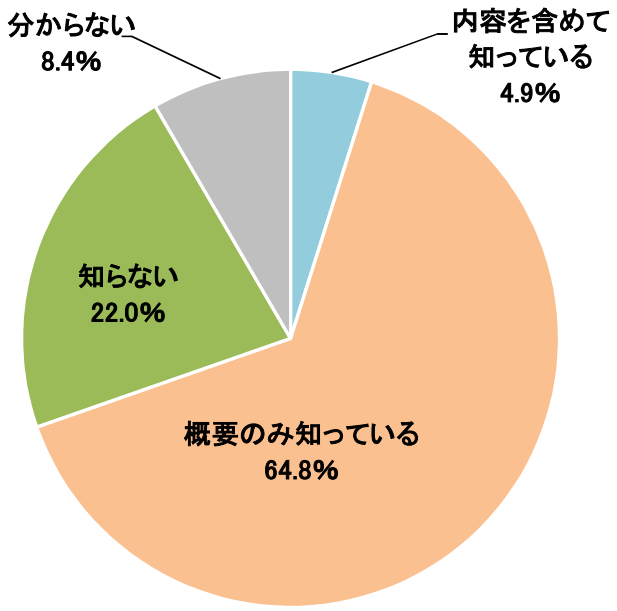

注:母数は有効回答企業369社

企業からは、「政府は積極財政で景気の向上を図るべきで、民間は経済社会情勢を判断しながら独自の経営政策を打ち出していくのが健全な資本主義社会だと考える。賃上げなど経営判断に官が入り込む必要はない」(小規模企業・建設)という声や、「利益を上げている大企業は応分の税負担をすべきである。法人税減税すべきではない」(中小企業・卸売)といった意見がみられた。

賃上げ・設備投資減税の要旨

【大企業向け】賃上げ及び投資の促進に係る税制

要件	税額控除(限度額:法人税額の20%)
①平均給与等支給額が前年比3.0%以上増加 ②国内設備投資額が減価償却費の90%以上	①と②を両方満たした場合、給与等支給総額の増加額の15%
③教育訓練費が前々期・前期の平均教育訓練費20%以上増加	①～③をすべて満たした場合、給与等支給総額の増加額の20%

【中小企業向け】賃上げ促進に係る税制

要件	税額控除(限度額:法人税額の20%)
①平均給与等支給額が比較事業年度比1.5%以上増加	給与等支給総額の増加額の15%
②平均給与等支給額が比較事業年度比2.5%以上増加	②と③又は②と④を満たした場合、 給与等支給総額の増加額の25%
③教育訓練費が前期の教育訓練費10%以上増加	
④中小企業等経営強化法の認定に係る計画における経営力向上の証明	

※平成30年度与党税制改正大綱より帝国データバンクまとめ

©TEIKOKU DATABANK,LTD

2. 賃上げは 3 割、設備投資は 2 割の企業が実施予定　認知度により反応に違いも

2018 年度（平成 30 年度）税制改正大綱では、生産性向上のための設備投資や持続的な賃上げを積極的に行う企業の税負担を軽減する一方、消極的な企業に対しては一部の優遇制度（租税特別措置）を見直す方針が示されている。

賃上げ・設備投資の実施意向

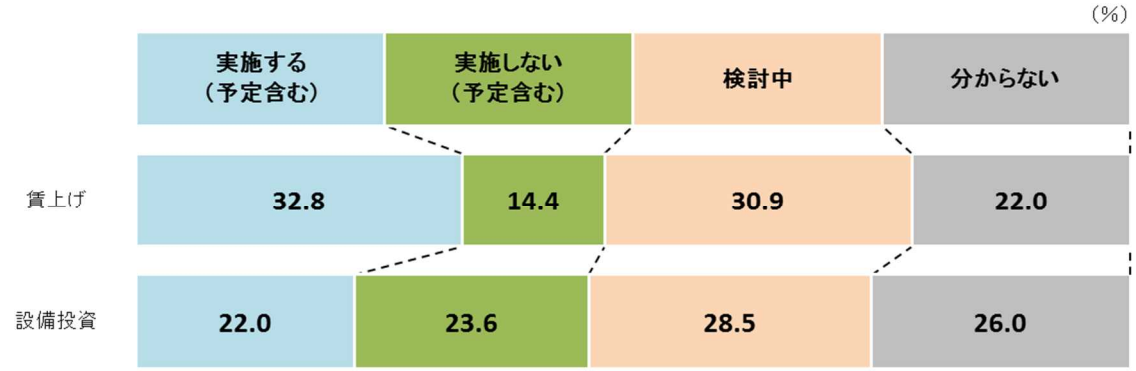

注:母数は有効回答企業369社

そこで、今回の法人税改革を受けて賃上げを実施するか尋ねたところ、「実施する（予定含む）」と回答した企業は 32.8%、「実施しない（予定含む）」は 14.4%、「検討中」は 30.9%となり、企業の約 3 割が賃上げの実施を考えていた。また、設備投資では、「実施する（予定含む）」は 22.0%、「実施しない（予定含む）」は 23.6%、「検討中」は 28.5%となった。

「実施する（予定含む）」と回答した企業を従業員数別にみると、賃上げは「6～20 人」「21～50 人」「51～100 人」「101～300 人」で 3 割を超えた。他方、設備投資では、「21～50 人」「51～100 人」「101～300 人」「301～1000 人」「1000 人超」で 2 割超となった。

また、資本金別および政策の認知度別に賃上げや設備投資の実施意向をみると、賃上げは、資本金 1 億円以下で法人税改革の「内容を含めて知っている」企業では 68.8%が実施する一方、認知度が下がるにつれて割合が低下していく。資本金 1 億円超では、「内容を含めて知っている」企業の 50.0%が予定している。他方、設備投資では、どちらかと言えば認知度にかかわらず資本金 1 億円超の大企業の実施する比率が高い。

今回の法人税改革における賃上げと設備投資に関して、従業員数や政策内容の認知度により政策への反応が異なっており、企業規模に応じた内容の周知が一段と重要となろう。

©TEIKOKU DATABANK,LTD

賃上げ・設備投資を「実施する」割合

～従業員数別～

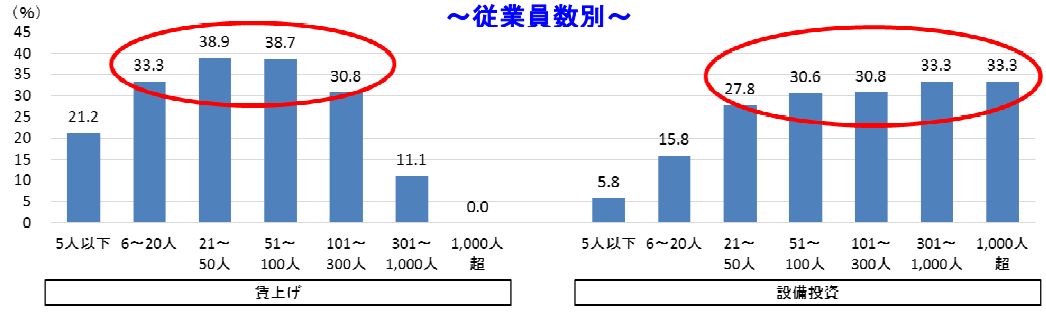

～資本金別・認知度別～

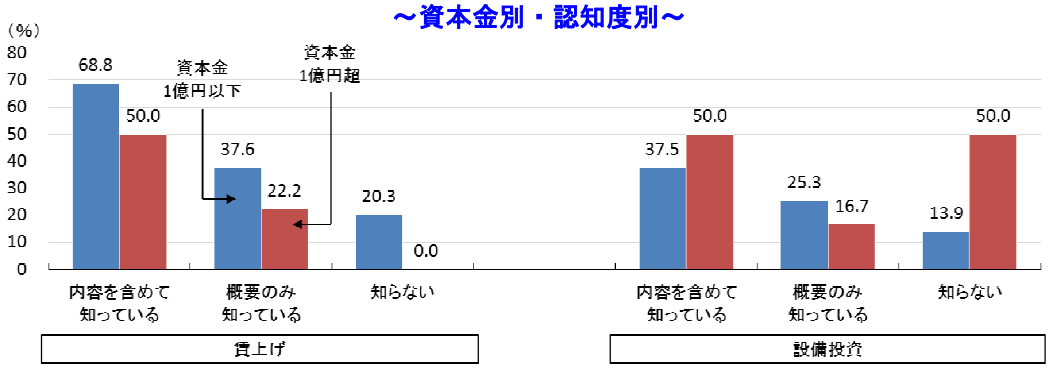

3. 法人減税を求める一方、「税制の簡素化」「設備投資減税」も上位に

法人課税制度改革についてどのような政策を求めるか尋ねたところ、「法人実効税率の引き下げ」が 49.3%で最も高かった（3 つまでの複数回答、以下同）。次いで、「法人税減税」（36.3%）、「税制の簡素化」（31.7%）、「設備投資減税」（29.5%）、「補助金や助成金の拡充」（27.6%）が続いた。

他方、求める政策には企業規模により異なる項目もみられた。「法人実効税率の引き下げ」や「外形標準課税の見直し」は大企業で高くなった一方、「法人税減税」や「法人事業税減税」などは、規模が小さい企業ほど高くなる傾向が

法人課税制度改革に求める政策

（複数回答、3 つまで）

(%)

		全体	大企業	中小企業	うち小規模企業
1	法人実効税率の引き下げ	49.3	55.2	48.2	46.2
2	法人税減税	36.3	22.4	38.9	38.7
3	税制の簡素化	31.7	32.8	31.5	36.1
4	設備投資減税	29.5	31.0	29.3	24.4
5	補助金や助成金の拡充	27.6	22.4	28.6	21.0
6	法人事業税減税	22.2	15.5	23.5	26.1
7	固定資産税の見直し	19.8	19.0	19.9	17.6
8	法人住民税減税	10.3	8.6	10.6	11.8
9	地方法人特別税減税	4.9	3.4	5.1	5.9
10	外形標準課税の見直し	4.6	10.3	3.5	2.5
11	課税対象範囲の拡大	3.3	3.4	3.2	2.5
	その他	3.8	1.7	4.2	3.4

注1：母数は有効回答企業369社
注2：網掛けは、全体より5ポイント以上高い（低い）ことを示す

©TEIKOKU DATABANK,LTD

表れた。

企業からは「法人実効税率の引き下げの継続に期待している」(小規模企業・不動産)、「税制の簡素化により企業内で税務等の業務効率が向上するような税制改正を検討してほしい」(大企業・製造)という声がある一方で、「法人税の実効税率と実際に各企業が負担している税率が一致していないケースがあり実状がよくわからない。所得税も含めて課税ベースを拡大し、薄く広く徴税する必要がある」(大企業・製造)、「もっとシンプルに税制改革を進めてほしい」(中小企業・小売)との声もあった。

4. 日本経済活性化への寄与、評価が二分される一方、半数が判断しきれず

今回の法人税改革が日本経済の活性化に寄与すると思うか尋ねたところ、「寄与する」が 29.0%、「寄与しない」が 20.9%と、見方が分かれる結果となった。また、「分からない」が 50.1%と半数にのぼっており、日本経済全体に与える影響について、判断しきれていない企業が多い様子がうかがえる。

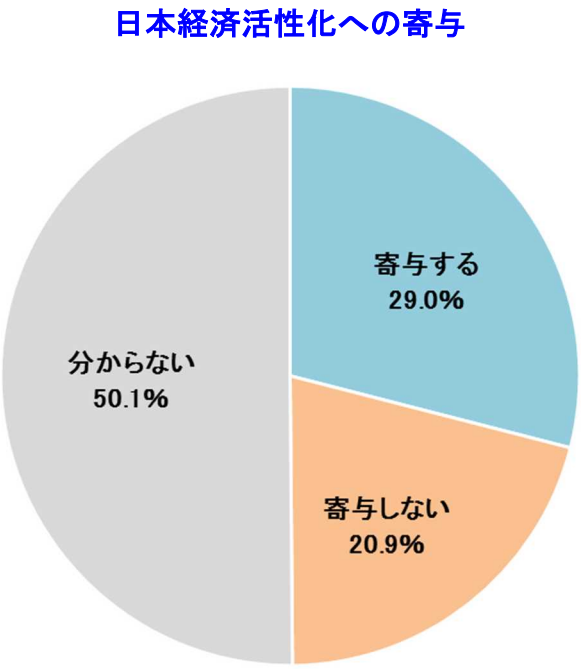

注:母数は有効回答企業369社

企業からは、「大幅な減税ができればありがたい」(小規模企業・不動産)や「寄与すると思うが、限定的だと思う。また、製品価格の下落を止めなければ中小企業は設備投資もままならない」(中小企業・製造)という声があった。また「法人実効税率は主だった国々とそん色のないレベルにすることは当然必要であり、法人税を下げるための財源確保は消費税のアップのみにすべき」(中小企業・卸売)、「中小企業が人材確保のために無理をして給与を上げたとしても企業にとって恩恵はないのに等しい」(中小企業・卸売)などの意見があがった。

©TEIKOKU DATABANK,LTD

まとめ

国内景気が拡大を続けるなか、賃金の上昇は緩やかなものにとどまっている。こうしたなか、米国では10年間で1.5兆ドルにのぼる大型減税が成立するなど、各国では税制面から企業の競争力向上を支援する政策が打ち出されてきた。日本では、企業の内部留保が増大するなかで、現預金は211兆円に達し、過去最高となった。そのため、中小企業の賃上げや設備投資等を促す2018年度税制改正が注目されている。

本調査によると、企業の法人税改革に対する認知度は7割弱が要旨を知っているが、そのうち内容まで把握している企業は4.9%にとどまっている。また、賃上げに対する政策への反応は認知度により大きく異なることが明らかとなった。

法人課税制度について、企業は政府に法人減税を求める一方、補助金や助成金の拡充、税制の簡素化などを求める意見も強い。法人税改革が日本経済の活性化に寄与するかどうか、企業の見方は分かれている。政策投入をより効果的なものとするため、政策に対する認知度を高めることが一段と重要となろう。

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1:中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分
注2:中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分
注3:上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

【内容に関する問い合わせ先】
株式会社帝国データバンク　大宮支店　情報部
TEL 048-643-2146　FAX 048-645-7578

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

©TEIKOKU DATABANK,LTD